

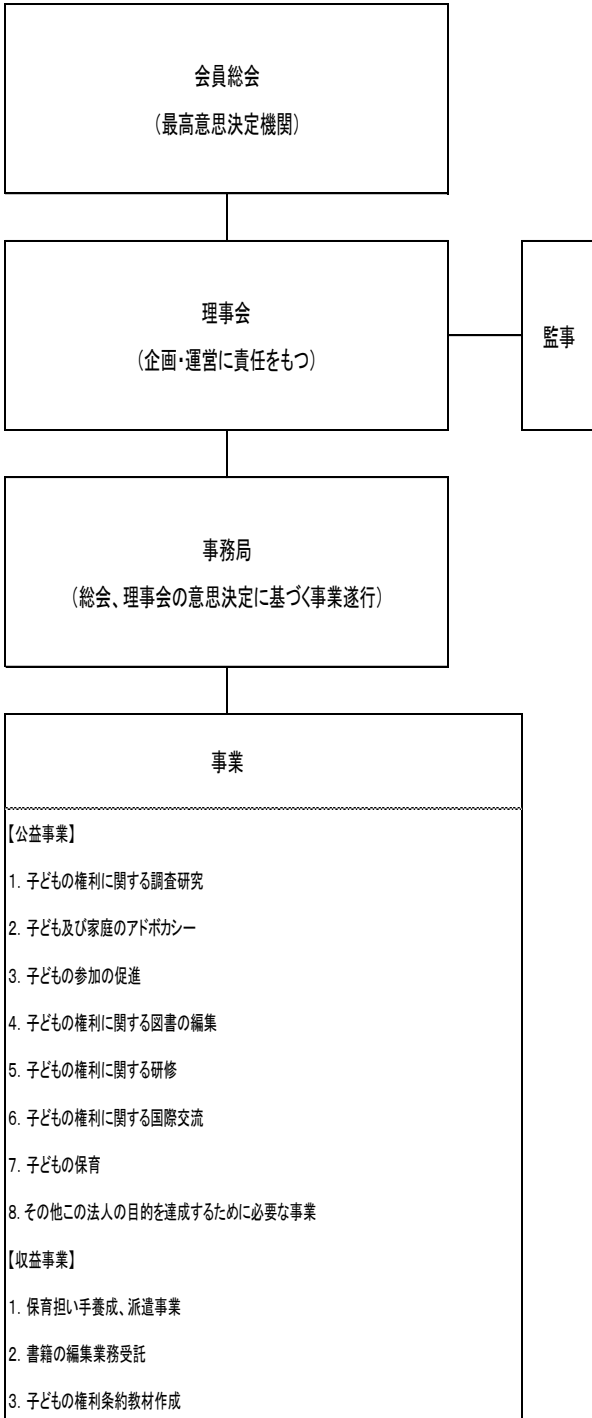
公益社団法人子ども情報研究センター2016年度事業計画

I 組織・運営

1. 公益社団法人としての体制

(1) 組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



(2) 事業の構成

事業実施の目的は、子どもの権利（「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利）に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

1. 子どもの権利に関する調査研究

- (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
- (2) 「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

- (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
- (2) チャイルドライン OSAKA
- (3) 子ども家庭相談室
- (4) 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
- (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
- (6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
- (7) 講座付き保育体験事業

3. 子どもの参加の促進

- (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
- (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト
- (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

4. 子どもの権利に関する図書の編集

- (1) 『はらっぱ』編集
- (2) 書籍の編集・発行
- (3) 年次報告書編集

5. 子どもの権利に関する研修

- (1) 人権保育教育連続講座
- (2) 共同子育て連絡会
- (3) テーマ別研究部会
- (4) 大阪市子ども家庭支援員研修
- (5) 子どもとあそびのネットワーク
- (6) 自然教室
- (7) 大阪発保育・子育てを考える集い
- (8) 子ども支援学研究会
- (9) 研修講座の企画運営
- (10) その他

6. 子どもの権利に関する国際交流

7. 子どもの保育

【収益目的事業】

1. 保育担い手養成、派遣事業

- (1) 保育者（保育担い手）派遣
- (2) 保育担い手育成講座

2. 書籍の編集業務受託

- (1) 自治労の保育運動編集委託

3. 子どもの権利条約教材作成

2. 第3回定時会員総会

日時：2016年5月29日(日)

場所：HRCビル 4階研修室

総会議事：13時～14時

総会記念企画：14時15分～16時

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

- ・会費の変更と賛助会員増

『はらっぱ』の発行を月刊(年11冊)から隔月刊(年6冊)に変更したことにより、賛助会費を年間8,000円(1冊700円)から3,000円(1冊500円)に変更し、賛助会員増をめざす。

- ・保育所や常設の子どもの居場所運営団体等に会員の拡大をはかる。

(2) 広報の充実 <http://www.kojoken.jp/>

- ・改訂したリーフレットにより広報する。

- ・ホームページおよびブログフェイスブックの更新、充実をはかり、情報発信をおこなう。

4. 寄附金募集について

法人の事業運営費は、会費、委託金、事業収入を充てているが、さらなる事業の充実・拡大を図るために、下記のとおり寄附金を募集する。『はらっぱ』誌上、ホームページで広く呼びかける。

①一般寄附金

この法人の会員又はこの法人の会員を含む広く一般社会に常時募金活動を行うことにより受領する寄附金(使用目的は法人に一任いただく場合と、個別の事業への場合と選択いただいている)

②募集特定寄附金

募集目的：「はらっぱ舎」にかかる事業の円滑な推進のため

寄附金の使途：「はらっぱ舎」の設立にかかる経費のための資金

募集総額：5,000,000円

募集期間：2015年12月1日～2017年3月31日

募集対象：寄附金の趣旨に賛同くださる個人及び団体・企業

③特別寄附金

個人又は団体から受領する寄附金

なお、小口の寄附金支出者への減税効果が高い、税額控除制度の適用が受けられる法人をめざすため、以下の資格要件を満たすべく、寄附者を募る。

《資格要件》 実績判定期間において、以下の2つの要件のうち、いずれかを満たす必要がある。

①3,000円以上の寄附金を支出したものが、平均して年に100人以上いること

②経常収入金額に占める寄附金等収入の割合が、1/5以上であること。

※実績判定期間とは、直前に終了した事業年度終了日以前の5年内に終了した各事業年度のうち最も古い事業年度開始の日から当該直前に終了した事業年度終了日までを言う。

■公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

(1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

【概要】 児童福祉施設への「独立子どもアドボカイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボカイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつけられてきた。

【今年度事業計画】・「独立子どもアドボケイト」養成カリキュラムを作成し、養成講座を行う。

- ・派遣にあたっての施設との契約・連携、アドボケイトのスーパービジョンのあり方について検討を行う。
- ・研究成果の公表のため、出版をめざす。

(2) 「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

【概要】「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」(以下、プログラム)を作成し、地域社会における子どもの人権救済を担う人を養成する。

【対象者】子どもの権利擁護に関心のある人

【目的】子どもの権利救済

【3年後にめざす姿】・全国的な子どもの権利に関する集会に、分科会設定等積極的に参加する。

- ・教員養成大学用の副教材を作成する。
- ・「子どもアドボケイト」の仕組みを構築、派遣を視野に入れて対策を立てる。
- ・社会的認知を広める体制を構築する。

【今年度の目標】・事例を冊子にし、小・中学校、保育所で、プログラムを実施する機会をつくる。

- ・「子どもの権利条約 関西フォーラム」の分科会に積極的に参加する。
(チャイルドライン、24時間電話相談、子ども家庭相談室等と連携)

【今年度事業計画】・研究会(年9~10回)を開催する。

- ・冊子の完成、印刷
- ・さまざまな現場でプログラムを実施する。

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

(1) ファミリー子育て何でもダイヤル

【開設時間】毎週水曜日 10時~21時 電話番号: 06-6585-9287

【概要】子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話を実施する。

【対象者】だれでも、どなたでも

【目的】・話を聴くことで、電話をかけてきた人が自分らしく生きるちからによりそう。

- ・人とつながる社会をひろげていく。

【3年後にめざす姿】・存在や目的を広く知ってもらおう。

- ・相談スタッフのスキルアップをし、誰が電話に出ても安心して話をしてもらえる「ファミリー子育て何でもダイヤル」をさらにめざす。

【今年度の目標】・さまざまな人に届くよう、広報する。 ・スタッフ間の支え合う関係を築く。

【今年度事業計画】・相談電話を実施する。 ・カードの広報 (子育て支援拠点事業等に出向く)
・2017年の「ダイヤル創設20周年」に向けて、企画などを練る。
・定例会等で、スタッフ研修を実施する。

(2) チャイルドライン OSAKA

【開設時間】毎週金曜日 16時~21時 電話番号: 0120-99-7777

【概要】18歳までの子どもの専用電話の開設。全国统一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

【対象者】18歳までの子ども

【目的】・「子どもの意見表明」の場を確保する。

- ・子どもにかかわるおとなや社会へ子どもが意見表明することの大切さを伝え、子どもの現状を社会発信する。

- 【3年後にめざす姿】**
- ・電話を2回線で実施する。(現在1回線) ・学校や家庭、地域で子どもが主役と実感できる拠り所となる。
 - ・チャイルドラインの社会的地位を向上させる。
 - ・すべての子どもがチャイルドラインの存在を知り、かけたい時にいくらでも話せる状態を維持する。
 - ・子どもがチャイルドラインに話すことの意義をおとなが理解する。

- 【今年度の目標】**
- ・子どもの声をしっかりと聴く。
 - ・振り返りを充実する。
 - ・定例会、現任研修を実施する。
 - ・子どもの声を聴くことの大切さを広める。
 - ・ホームページを充実させて活動報告
 - ・社会発信をする。
 - ・スタッフを確保する。
 - ・スタッフの交流をはかり、多くのスタッフにシフトに入ってもらおう。
 - ・全国のチャイルドライン実施団体と連携を取る
 - ・活動資金の寄附を募る。

- 【今年度事業計画】**
- ・5、6月 地域での広報活動
 - ・6月 金曜日以外でチャイルドライン開設
 - ・9月 メンバー交流会
 - ・8、12月 子どもたちに出会うイベントに参加
 - ・1、2月 「チャイルドラインボランティア養成講座」の開催
 - ・(随時) イベントに参加して、広報活動
 - ・(随時) チャイルドライン全国フォーラム・エリア研修等参加

(3) 子ども家庭相談室

【開設時間】 毎週月・火・木曜日 10時～20時 面接は木曜日のみ 電話番号：06-4394-8754

【概要】・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。

- ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口であり、子どもの意見表明を支えるアドボカシーセンターとしての役割を担う。

【対象者】 子ども

【目的】 「子どもの意見表明」を保障し、子どもが主体的に参加して、子どもの権利の回復をめざす。

- 【3年後にめざす姿】**
- ・大阪府内のすべての子どもとおとなに子ども家庭相談室の存在を知ってもらおう。
 - ・子どもに関するあらゆる権利侵害事象に対応する「民間第三者機関」として活動する。
 - ・市町村と「被害者救済システム」の委託契約を結ぶ。

- 【今年度の目標】**
- ・「民間第三者機関」の役割と機能を整理して、内部で常に共通認識を持つ。
 - ・引き続き、子ども・おとなへの広報に努める
 - ・広報のツール…パワーポイント資料 / ホームページの充実 / アプリの制作

- 【今年度の事業計画】**
- ・4～6月 プレゼンテーション用資料の作成(パワーポイント)
 - ・6月～8月 子どもたちとともにアプリ制作(助成金申請中)
 - ・9月 「アプリ」の完成交流会
 - ・「子ども家庭相談室」の愛称およびロゴマークを引き続き考える。
 - ・研修の実施。(前期：1回、後期：1回)

(4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【開設時間】 平日(月～金) 0時00分～9時30分、17時30分～24時00分

休日(土・日・祝・2016年12月29日～2017年1月3日) 0時00分～24時00分

電話番号：0570-078310

【概要】 大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。2016年度も引き続き、委託申請する予定である。

【目的】 夜間・休日等にも電話することができる体制を整え、相談者の話に耳を傾ける。

- 【今年度の事業計画】 ・相談員の資質向上のため、定期的な研修を計画する。
・新規相談員増員に努める。

【財 源】 委託費により運営する。

（５）大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

●つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ！”」（淀川区）

【概 要】 ・大阪市つどいの広場運営業務委託

・開設曜日：月曜日／火曜日／水曜日／木曜日／金曜日 ・開設時間：11時～16時

【対象者】 0歳から3歳（就園前）の子どもとその保護者

【目 的】 ・子育て親子の交流の場の提供と交流を促進する。・子育てに関する相談及び援助を実施する。
・地域の子育て関連情報を提供する。・子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。
・地域の関連機関や子育て支援活動をおこなう団体等との連携、地域に向いた地域支援活動を実施する。

【3年後にめざす姿】 ・マタニティ層を含めての子育て世代の交流の場となる。 ・学生保育ボランティア、地域住民との交流を促進する。 ・「つどいの広場」から巣立った保護者が、ボランティアとして参加する。

【今年度の目標】 ・マタニティ層を含めての子育て支援ネットワーク作り ・子育て世代のニーズを把握し、それに即した講座・講習会・イベントの実施 ・上記開催に当たり、現子育て世代の親や「つどいの広場」卒業生の保護者の趣味や経験を活かしたり、ボランティアとして参加してもらえるようにする。 ・商店街内の立地を生かした地域交流や世代間交流を促進する。

【今年度事業計画】 ・定例行事 ：ブックスタート（第1水曜日）、ベビータイム（第1・3金曜日）、ティールーム（毎週金曜日）、誕生会（奇数月）、英語講座（年2回4回連続講座）、小学生保育ボランティア（夏・春休み） ・その他 ：季節行事、子育て講演会、講習会（ベビーマッサージ・スクラップブックング、リトミック、手作りおもちゃ、防災研修など

●つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」（港区）

【概 要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月曜日／火曜日／水曜日／金曜日／土曜日 ・開設時間：10時～15時

【対象者】 子育て中の親と乳幼児

【目 的】 ・安心して子育てできる居場所と地域づくり。 ・講座・イベントを通して子育てを楽しく、また、子育てをしている保護者の心ほぐし。 ・子どもが安心して遊び、成長できる場所づくり。 ・母親だけでなく、父親や世代を超えたおとなの育児参加促進をはかる。

【3年後にめざす姿】 いろんな家族の参加を増やす（シングルマザー、シングルファザー、祖父母等）

【今年度の目標】 ・講座イベントを通して、世代や立場が違っても安心してコミュニケーションがはかれるようなひろばづくりを行う。 ・地域との連携の充実。 ・父親の参加率を上げる。

・「つどいの広場」を知らない人への周知強化。 ・3歳児以上の子ども達の居場所の確保。

【今年度事業計画】 ・参加者の気持ちやからだをほぐす講座。 ・スタッフのスキルアップ講座
・土曜日の開設アピール…パパ day（毎月第2土曜日）、ワーキングマザー、シングルマザー、プレシングルなどの生き方、考え方、就労相談、就労支援講座等の実施。
・家族をテーマにした絵本を通して等のおしゃべり会や講座の実施。
・周知方法の検討と実施。（はっぴいポケットみ・な・とのリーフレット作り）
・ブログの充実。（季節ごとにアップ、おもちゃ紹介、ランチタイム風景を載せる）
・「キッズ day」（月1回第2水曜日午前中）の設置。

●つどいの広場「きらぼかひろば」（西区）

【概 要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設日時：月曜日／火曜日／水曜日／木曜日：10時～15時 / 金曜日 12時～17時

【対象者】主に0歳～就学前の子どもとその保護者

【目的】出会い・分かち合い・つながる場として、互いを尊重する関係を大切に交流事業を実施する。

【今年度の目標】住民による街づくりの視点を大切に、各種機関とかわり合う。

【今年度事業計画】ミーティングでスタッフ間の思いを聴き合い、みんなで運営する。

（6）大阪府子ども家庭サポーター協議会（サポーターネット）

【概要】市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当センターが大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

【対象者】子どもを取り巻く社会の状況について考えたい人。

【目的】子どももおとなも生きやすい社会の実現。

【3年後にめざす姿】「大阪府子ども家庭サポーター協議会」を発展させ、子どもの虐待ゼロをめざす活動グループを形成する。

【今年度の目標】読書会を継続し、公開講座を開催して、現代日本の子育て環境を問い直す。

【今年度事業計画】・子どもを取り巻く社会を考えるための読書会を続ける。

- ・参考文献を持ち寄り、紹介しあう。
- ・『はらっぱ』で適宜発信。
- ・外部の方々も広く参加してもらえる公開講座を催す。

（7）講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）

【概要】子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」（人権を大切にする保育）を広く市民に啓発する。子どもが友だちや他のおとなたちと出会い、ともに過ごす場を提供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

【対象者】すべての子どもと保護者

【目的】子どももおとなも一人の人として尊重されることを、体験を通して啓発する。

【3年後にめざす姿】保育のできる拠点をつくる。

【今年度の目標】「ももぐみだより」を使って、「講座付き『保育』」を広くアピールして周知する。

【今年度事業計画】・「講座付き『保育』」を、つどいの広場やももぐみメンバー所属グループで開催する。

- ・人権保育（子どもの人権を大切にする保育）の実践
- ・「ももぐみだより」の発行
- ・「もくようポケット」（一時預かり）の実施（月1回）

3. 子どもの参加の促進

（1）ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

【概要】子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」の連載を担当。（子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆を子どもたちが担う）

【対象者】19歳までの子ども

【目的】・自分たちの気持ちや考えを、自分たちの言葉で社会に発信する。

- ・発信を通して、社会参画する。

【3年後にめざす姿】子ども編集部員の増員。

【今年度の目標】自分が知りたいことを言語化し、困ったときは助けを求めながら、自分たちの手で今年も企画を現実していく。

【今年度事業計画】・4月 子ども編集部スタッフ会議の開催。
・担当月 担当スタッフが取材し、原稿を執筆。
・「きみの声で楽校をつくろう!」「子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西」への参加についての報告も掲載。

(2)「きみの声で楽校をつくろう!」プロジェクト

【概要】子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手で作る。

【対象者】子ども

【目的】楽校づくりの過程において、子どもが自分の手で「憧れ」を「現実」にしていける手応えを実感し自分の力に気づく。子どもとおとなのパートナーシップについて、実践的に学びあう。

【3年後にめざす姿】参加者が子どもスタッフとなり、より子どもの主体的な活動の場づくりをめざす。参加した子どもが、自分の地域で新たに楽校をつくる。

【今年度の目標】

- ・子ども会議や本番当日の運営を、より子どもたちが主体となって活動できるようにする。
- ・楽校の開催で得た気づきを「子どもの権利条約フォーラム」などで、子どもたちが発信する。

【今年度事業計画】5月 2016年度プロジェクト立ち上げ会議

6月～7月 ユーススタッフと子どもスタッフによる子ども会議 (5回)

8月 楽校 本番 8月末 楽校 振り返り

12月 「子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西」にて報告

『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」で報告

(3)子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】子どもの権利条約フォーラムが20年ぶりに大阪で開催される。「子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西」の開催にあたり、今年は大阪で「子ども会議」が行われるため、フォーラム全体をデザインするところから今年は参画する。また、これまで以上に子どもやユースへの広報に力をいれ、新たな出会いを増やす。

※1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO・NPOなどの団体との交流、自治体との協力・連携をすすめている。

【対象者】18歳までの子ども

【目的】子どもの権利条約を多面的に学び、自分の問題として考える。

【3年後にめざす姿】・継続参加 ・子ども主体の分科会を開催する。

【今年度の目標】・いろいろな人と出会いながら「子どもの権利条約フォーラム」を創りあげる。

・子どもの権利条約を多面的に学び、自分の問題として実際に考える。

【今年度事業計画】4月 子ども会議への参加

5月 「子どもの権利条約フォーラム プレフォーラム」への参加

6月 「子どもの権利条約フォーラム 子ども&おとな楽習会」への参加

8月～11月 子ども会議への参加

12月 「子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西」への参加

2月 「ティーンズメッセージ from はらっぱ」コーナーで活動を報告

4. 子どもの権利に関する図書の編集

(1)『はらっぱ』編集

【概要】・「子どもの人権と保育」をテーマに、子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を、隔月刊で編集する。

- ・当センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・当センターの各事業が行っている活動の報告と取り組みを発信する。
- ・当センターのホームページで公表（閲覧可能）、会員には冊子を送付する。

【対象者】子どもの人権に関心のある人

【目的】子どもの権利や解放教育、特に保育の現場での取り組みをはじめ、平和・教育・ジェンダーなど、社会に広く存在するさまざまな課題について、知り、考え、語りあうためのツールとする。・地域社会に「子どもの人権と保育」が根づくことをめざす。

【今年度の目標】「子どもの人権と保育」の議論の広がりや深まりをめざして、率直に交流できる誌面づくりをめざす。

- ・「子どもの人権と保育」を柱に、特に乳幼児期からの子どもの人権に焦点を当てて、子どもにかかわる人へのヒントとなる内容を提供する。
- ・子どもたちが育ちあう姿、そこで大切にしたいことを、日常の生活やあそびの様子の中から表現する。
- ・「子どもの権利条約」の情報提供と企画、提案を誌面に反映させる。

【今年度事業計画】（テーマ年間計画） 4月号 「乳児たちが育つ」
6月号、8月号、10月号、12月号、2月号 検討中
（コーナー構成）表紙／保育関連特集／はらっぱ舎発コラム／どう思いますか？／ティーンズメッセージ from はらっぱ／センター発 or 子ども時評／部門ニュース／事務局日誌

（2）書籍の編集・発行

【概要】子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【今年度事業計画】「親と子の自然教室」（84ページ） 森山康浩著（当センター代表理事）
5月末発行予定

（3）年次報告書編集

【概要】各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【今年度の目標】子ども及び家庭のアドボカシー事業として、各事業をまとめた形で編集・発行する。

【今年度事業計画】 ・4月 各部門原稿作成
・5月 編集、印刷
・5月末 総会にて配布、ホームページにて公表（閲覧可能）

5. 子どもの権利に関する研修

（1）人権保育教育連続講座

【概要】就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年10回（前後期、各5回）開催する。

【対象者】保育教育に携わる主として保育士、幼稚園教諭、子育て支援事業担当者、保育・子育てに関心のある市民

【目的】就学前の保育教育環境に人権保育の視点を取り入れる。

【3年後にめざす姿】多様化する保育教育のスタイルにともない、幅広いニーズにそった内容の講座を展開する。

【今年度の目標】『はらっぱ』特集のテーマと連動した講座を盛り込み、賛助会員（『はらっぱ』購読）増を目指す。保育士・幼稚園教諭だけでなく、「つどいの広場」従事者・参加者などを対象に、広報に努め語り合う。

【今年度事業計画】 6月～7月 前期講座（5回）開講 10月～11月 後期講座（5回）開講

（2）共同子育て連絡会

【概要】地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【対象者】子どもにかかわるすべてのおとな

【目的】・子育ては社会共同の営みであることを再認識する。

・子育てを取り巻く垣根を取りはらって、共同子育てを広く発信する。

【3年後にめざす姿】・共同子育てを理解し、地域の子育て支援事業に活かす。

・地域活動や研修などを通して、共同子育てを広く発信する。

【今年度の目標】・原点にもどって共同子育て論をともに学び合う。

【今年度事業計画】・「共同子育て連絡会発ゼミナール」の参加者を増やす。

・『はらっぱ』部門担当コーナーで「ゼミナール」の報告を発信する。

(3) テーマ別研究部会

【概要】保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の5つのテーマで研究学習会を実施している。「障害児の生活と共育を考える」「子ども人権」「子育て連携」「子どものことばと生活」「からだ育て」の5部会がある。(開催は、月1回から年数回)

●「障害児の生活と共育を考える」：堀正嗣（熊本学園大学教員）

【今年度事業計画】・5月 兵庫県における親の付き添い調査の分析研究会

・6月 公教育計画学会での発表

・8月及び11月 親の付き添い全国調査に向けての研究会

・2月または3月 公開研究会

●「子ども人権」：住友剛（京都精華大学教員）

【概要】学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、当センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、当センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

【対象者】子ども情報研究センター会員 関連する諸領域に関心のある市民・研究者・学生等

【目的】子どもの人権及び子どもの権利条約に関する諸課題への意識啓発、研究・学習活動

【3年後にめざす姿】毎月、何らかの形で学習会（読書会等）が実施されていること。

【今年度事業計画】・年1回（今の時点では夏休み中を予定、8月頃）に合宿研究会を実施し、子どもの人権論に関する最近の研究動向等について理解を深める。その上で余裕があれば、読書会等を1～2回開催する。・自治体の子ども施策や子どもの人権オンブズパーソン（OHP）の取り組みについては、「子ども支援学研究会」（当センターが、「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」と共催して実施）に参加し、議論を深める。

●「子育て連携」：井上寿美（関西福祉大学教員）

【概要】子育て・保育は、学校園所や地域の様々な人たちとの関わりがあってこそ、豊かなものとなる。子育て・保育環境の多様性に目を向けた、子育て・保育の「支援」に関する学習を中心に進める。

【対象者】当センター会員 学習テーマに関心のある市民・研究者・学生等

【目的】厳しい環境下での子育て・保育の「支援」のあり方に関して議論を深める。

【3年後にめざす姿】子育て・保育の「支援」に関わる人たちが実践交流できるような学習会を継続的に実施する。

【今年度の目標】子育て・保育を支えるにあたり、当事者との関係をどのように築いていけばよいか、「支援」の実際について理解を深める。

【今年度事業計画】年3回程、「支援」をめぐるテーマで拡大部会を開催し、新たな参加メンバーを募る。

●「子どものことばと生活」：早川勝廣（平安女学院大学教員）

休止

●「からだ育て」：天野忠雄（元中学校教員）

【概要】保育内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のなかでからだ育ての課題を研究する。

【対象者】保育士、幼稚園教諭、学校教職員

【目的】子どもの健康・生命・生存とかかわる課題を理論、具体的実際（実技）をまじえて追及する。

【3年後にめざす姿】問題提起したことが、保育所、幼稚園、学校、地域、家庭で試みられていく。

【今年度の目標】（A）子ども情報研究センター事務所開催 からだとことば、リズム、表現、イメージ、わらべ唄、子どもの遊び等と関連した内容で進めていく。

（B）保育所聖愛園開催 未定

【今年度事業計画】（A）子ども情報研究センター事務所開催

5月 野口体操の理論とワロン『身体・自我・社会』 実技も

7月 おやこ体操あそびの原初一つまき体操についてー

9月 子どもの遊びとうたー小泉文夫（民族音楽）に学ぶー

11月 子どもはなぜ、泥んこあそび、かくれんぼが好きなのか

1月 からだと言葉、オノマトペの世界

3月 五感のこと、呼吸法等

（４）大阪市子ども家庭支援員研修

【概要】大阪市は、広く子育て家庭の権利を守り、児童虐待を予防するために訪問支援をする「子ども家庭支援員」の認定と現任研修を実施している。当センターは引き続き、事業委託の申請予定である。

（５）子どもとあそびのネットワーク

【概要】子どもの発想やあそびの過程に視点を向け、子どもの自主的なあそびを大切にするつながりを広げるために交流、研修、意見交換などを行い、情報を発信していく。

【対象者】子どもとともに過ごすおとな

【目的】・子どもの主体性を保障する。 ・子どもにとってやってみたいこと「あそび」の価値を社会に発信していく。

【3年後にめざす姿】 事業目的を啓発する「研修プログラム」を確立する。

【今年度の目標】 ・かわりあいポイントを、子どものあそびをキャッチする。

・子どもの遊びをきっかけにしたつながりをつくる。

【今年度事業計画】・目標にかかわって、意見交換を中心にした定例会や講座を実施する。

・つながり訪問「おじゃまんぼう※」を実施し、ブログで発信する。

※「おじゃまんぼう」とは、「子どもとあそびのネットワーク」構成メンバーの活動の場や他団体へ訪問し、一緒にときを過ごすというもの。

（６）自然教室

【概要】子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

【対象者】子どもとおとな

【目的】子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感する。

【3年後にめざす姿】継続開催を通して、子どももおとなも、自然への興味関心をより深める。

【今年度の目標】身近な自然に触れる機会を増やす。

【今年度事業計画】自然観察会を開催（年1回予定）

・テーマ：「川遊びで川に親しもう」

ー夏の日 森林浴をしながら川の生き物に出会いましょうー

場所：大阪府箕面市 箕面国定公園（予定）

講師：森山康浩（当センター代表理事）

（７）大阪発保育・子育てを考える集い

【概要】大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関

係者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。(2001年度より、自治労大阪府本部との共催) 保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【対象者】 保育、子育てに関心ある者、約300人

【今年度事業計画】 隔年開催につき、本年は開催なし

(8) 子ども支援学研究会

【概要】 児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

(「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。)

【対象者】 テーマに関心のある人

【目的】 子どもの権利条約を基盤にした「子どもにやさしいまちづくり」をひろげていく。

【3年後にめざす姿】 自治体やNPOにおいて、①子どもの権利を大切にしたい人材養成(子ども支援者) ②居場所づくり、子ども参加の取り組み③子どもの権利を大切にしたい子ども条例・子どもの人権擁護機関(公的第三者機関)のモデルを提示し、子ども参加の実践力・基礎自治体の子ども政策力を支援し、各地に広げていく。

【今年度事業計画】 研究会を年2回(7月、12月または2017年2月)開催

(9) 研修講座の企画運営

【概要】 子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【今年度事業計画】 ・「子どもの権利条約フォーラム2016 in 関西」開催の事務局を担う。

2014年、子どもの権利条約批准20周年に実施した「関西子どもの権利条約フォーラム」後、2015年に、23の構成団体とともに、「子どもの権利条約 関西ネットワーク」を設立し、法人は事務局を担ってきた。今年度は、「子どもの権利条約ネットワーク※」の呼びかけにより、「子どもの権利条約フォーラム」を大阪で開催することとなり、運営事務局を担う。「子どもの権利条約の普及・広報」を目的とし、子どもとともに作るフォーラムをめざす。

※1991年設立、子どもの権利条約の実施と普及、おとなと子どものパートナーシップの実現をめざして活動している団体。代表は、喜多明人さん。

・家族再統合支援事業(児童虐待からの家族回復支援にかかるグループプログラム)の実施(大阪府、大阪市からの事業委託)

6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】 アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【対象者】 保育・教育に関わり、関心のある方

【目的】 アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、互いに学びあい、豊かな人権感覚を身につける。

【3年後にめざす姿】 現地の子どもやスタッフとの交流の場をつくる。

【今年度の目標】 タイの子どもの現状から学ぶ。

【今年度事業計画】 「マレットファン(夢のたね)」の取り組みから学ぶ
講師: ムアイ、ギップ、松尾久美(マレットファン)
開講時期: 未定

7. 子どもの保育

【概要】 保育所を開設し、0歳からの子どもたちとともに居場所をつくる。人権保育の内容創造に向けて議論を積み重ね、どの子どもも差別なくすこやかに育つことを願って活動を展開していく。

【対象者】 ・子育て中の親と乳幼児 ・地域住民 ・人権保育に関心のある方

【目的】 ・子どもの拠点から、人権保育を創造し広く発信する。

- ・地域とともに、安心して子育てできるまちづくりに取り組む。
- ・育てにくい育ちにくさをかかえる親や子に、いつでも相談できるきっかけとしての拠点づくり。
- ・働く親や子育て中の地域の親子なども集え、ほっとできる場を提供する。

【今年度事業計画】 ・大阪市小規模保育所「はらっぱ舎A I A I」の開設、運営

- ・大阪市認可保育所「はらっぱ舎(案)」の開設準備
- ・まちづくりの推進（まちづくりワークショップの開催）
本園前空き地(大阪市所有)の子どものあそび場整備

■ 収益事業

1. 保育担い手養成、派遣事業

(1) 保育者（保育担い手）派遣

【概要】 行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣。

【対象者】 保育が必要な子ども

【目的】 保育に参加する子どもとともに、「子どもの人権」を大切にする保育を実施する

【今年度の目標】 事務経費などを捻出し、ももぐみ保育がスムーズに運営できるように、収益の増加をはかる。

【今年度事業計画】 「保育担い手」の派遣

(2) 保育担い手育成講座

【概要】 「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

【対象者】 子育て支援にかかわるすべての人

【目的】 ももぐみ保育が円滑におこなわれるために担い手を増員する。

【今年度の目標】 子どもの人権を大切にする保育の理念を確認し、担い手のネットワーク作りに努める。

【今年度事業計画】 担い手養成講座を開催する。

2. 書籍の編集業務受託

(1) 自治労の保育運動編集委託

【概要】 自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年2回発行）の編集業務をおこなう。

3. 子どもの権利条約教材作成

【概要】 当センターで開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

【今年度事業計画】 「子どもの権利啓発プログラム」提供ならびに講師派遣

以上